

第11回 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議 次第

日時 令和2年7月7日(火)

16時00分～18時00分

会場 危機管理防災センター本部会議室

1 開会

2 議事

新型コロナウイルス感染症 現状の分析・評価と今後の対応

3 閉会

配布資料一覧

- 1 出席者名簿
- 2 ご議論いただきたいポイント
- 3 配席図
- 4 埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議設置要綱
- 5 説明資料 1 陽性率の推移
- 6 説明資料 2 陽性者数と退院・療養終了者数の推移
- 7 説明資料 3 一週間の累計陽性者数の推移
- 8 説明資料 4 病床使用率の推移
- 9 説明資料 5 県内の直近 1 週間の陽性者の状況
- 10 説明資料 6 新型コロナウイルス感染症の集団発生について
- 11 説明資料 7 COVMA Tの派遣について
- 12 説明資料 8 外出自粛等の再要請の検討の目安について
- 13 説明資料 9 埼玉県における外出自粛等の再要請について
- 14 説明資料 10 埼玉県 LINE コロナお知らせシステムについて

埼玉県新型コロナウイルス専門家会議出席者名簿

【委員（敬称略 五十音順）】

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所 所長
金井 忠男 埼玉県医師会 会長
川名 明彦 防衛医科大学校 教授
坂木 晴世 国立病院機構西埼玉中央病院 専門看護師
松田 久美子 埼玉県看護協会 会長
光武 耕太郎 埼玉医科大学国際医療センター 教授

【県側参加者】

大野 元裕 知事
森尾 博之 危機管理防災部長
関本 建二 保健医療部長
星 永進 保健医療部 参事
本多 麻夫 保健医療部 参事
岸本 剛 衛生研究所 副所長

ご議論いただきたいポイント

埼玉県現状分析・評価を踏まえた今後の対応について

ア 現状の分析・評価

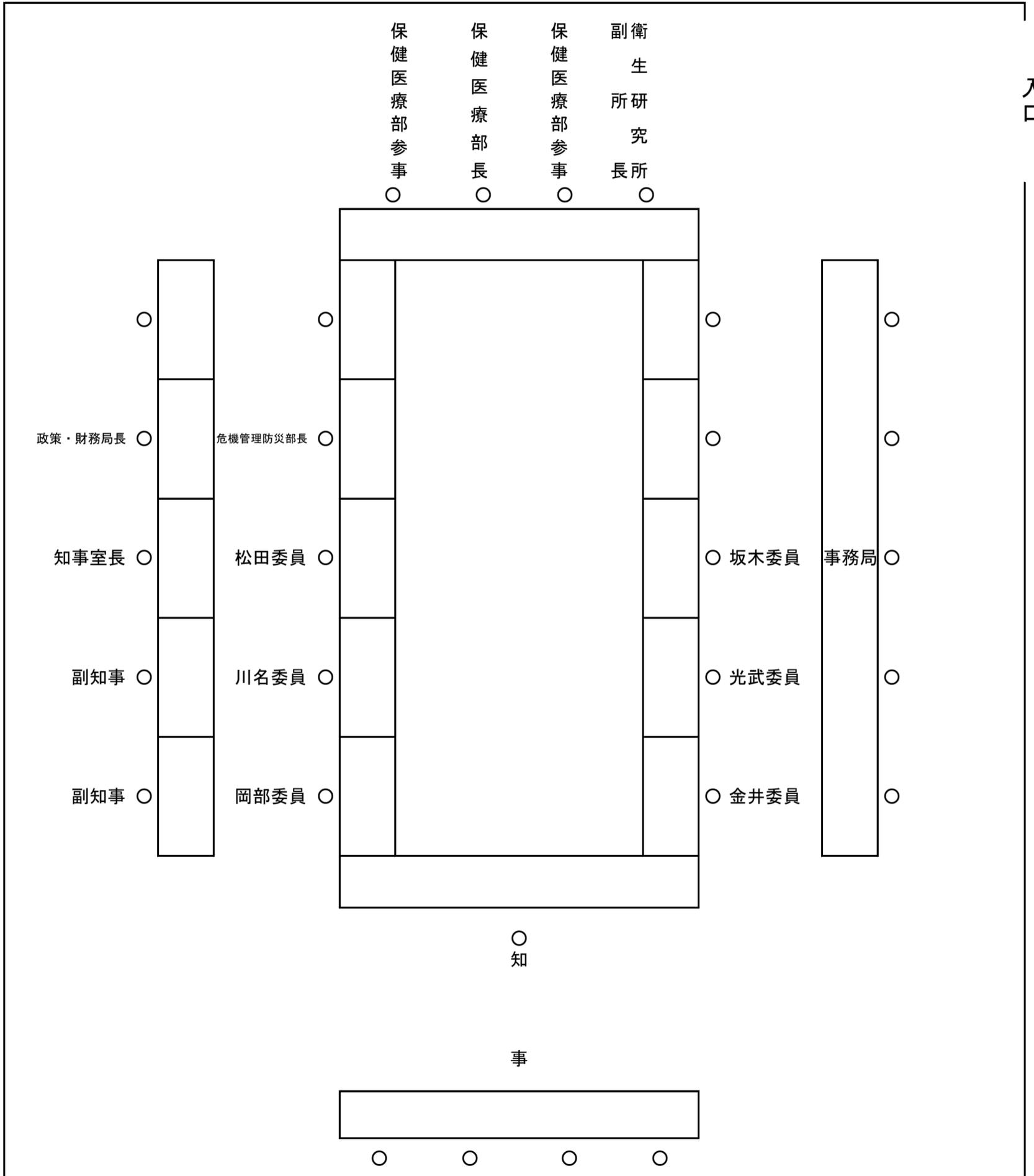
イ 埼玉県における外出自粛等の再要請について

ウ 埼玉県 LINE コロナお知らせシステムについて

エ その他

第 1 1 回埼玉県新型感染症専門家会議 座席表

令和 2 年 7 月 7 日
 危機管理防災センター
 2 階 本 部 会 議 室



埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議設置要綱

（目的）

第1条 新型コロナウイルス感染症等の発生状況等を踏まえ、本県の実情に合った対策を検討するために、県内外の感染症の専門家からなる「埼玉県新型コロナウイルス感染症専門家会議」（以下「専門家会議」という。）を設置する。

（項目）

第2条 専門家会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる事項について意見を述べるものとする。

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に関する県の医療体制に関すること
- (2) 今後取り組むべき感染拡大防止策に関すること
- (3) その他必要とする項目に関すること

（組織）

第3条 専門家会議は、別紙に掲げるメンバーをもって構成する。

2 主宰は知事が行う。

3 主宰に事故あるとき又は主宰が欠けたときは、主宰があらかじめ指名する者がその職務を代理する。

（会議）

第4条 専門家会議は主宰が招集し、意見を聴く項目を提示し、会の進行を行う。

（会議の公開・非公開）

第5条 専門家会議は原則非公開とする。

（事務局）

第6条 専門家会議の庶務は、保健医療部保健医療政策課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し必要な事項は、主宰が別に定める。

附則

この要綱は、令和2年3月2日から施行する。

別紙（第3条関係）

岡部 信彦 川崎市健康安全研究所 所長

金井 忠男 埼玉県医師会 会長

川名 明彦 防衛医科大学校 教授
＜内科学（感染症・呼吸器）＞

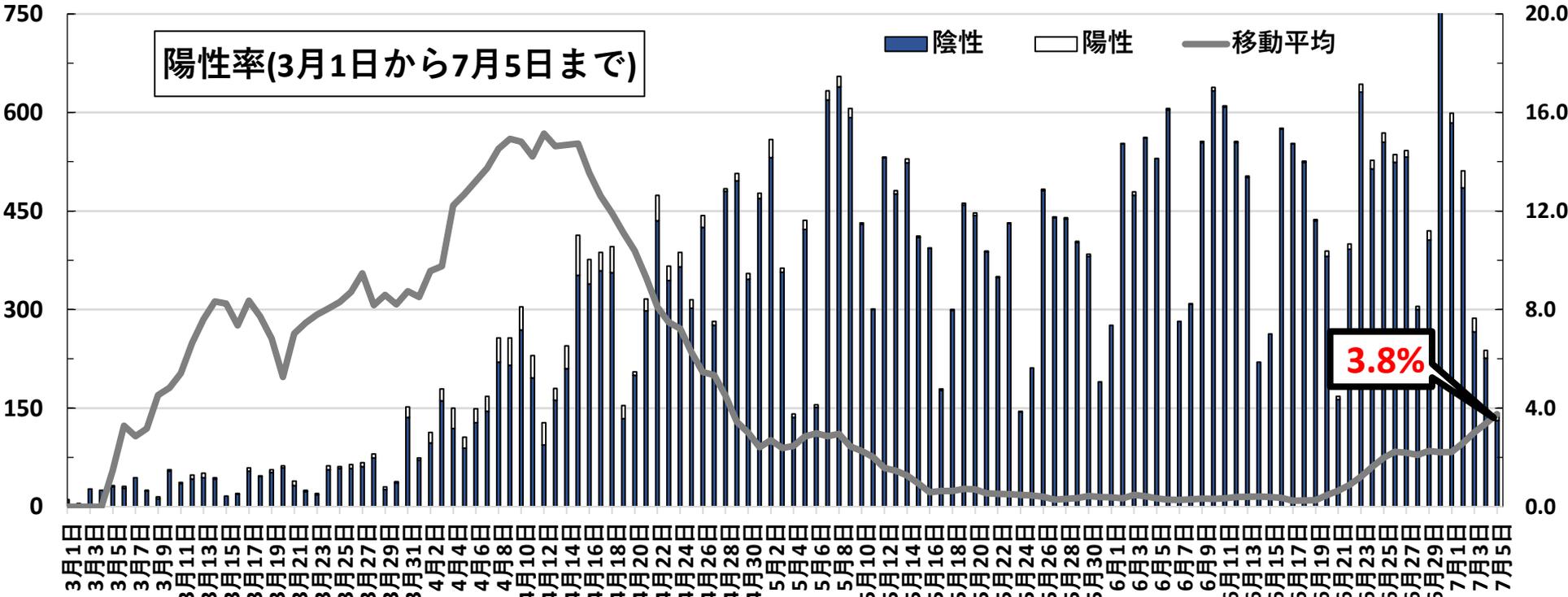
坂木 晴世 独立行政法人国立病院機構西埼玉中央病院
感染管理認定看護師

松田 久美子 埼玉県看護協会 会長

光武 耕太郎 埼玉医科大学国際医療センター教授
＜感染症科・感染制御科＞

陽性率の推移

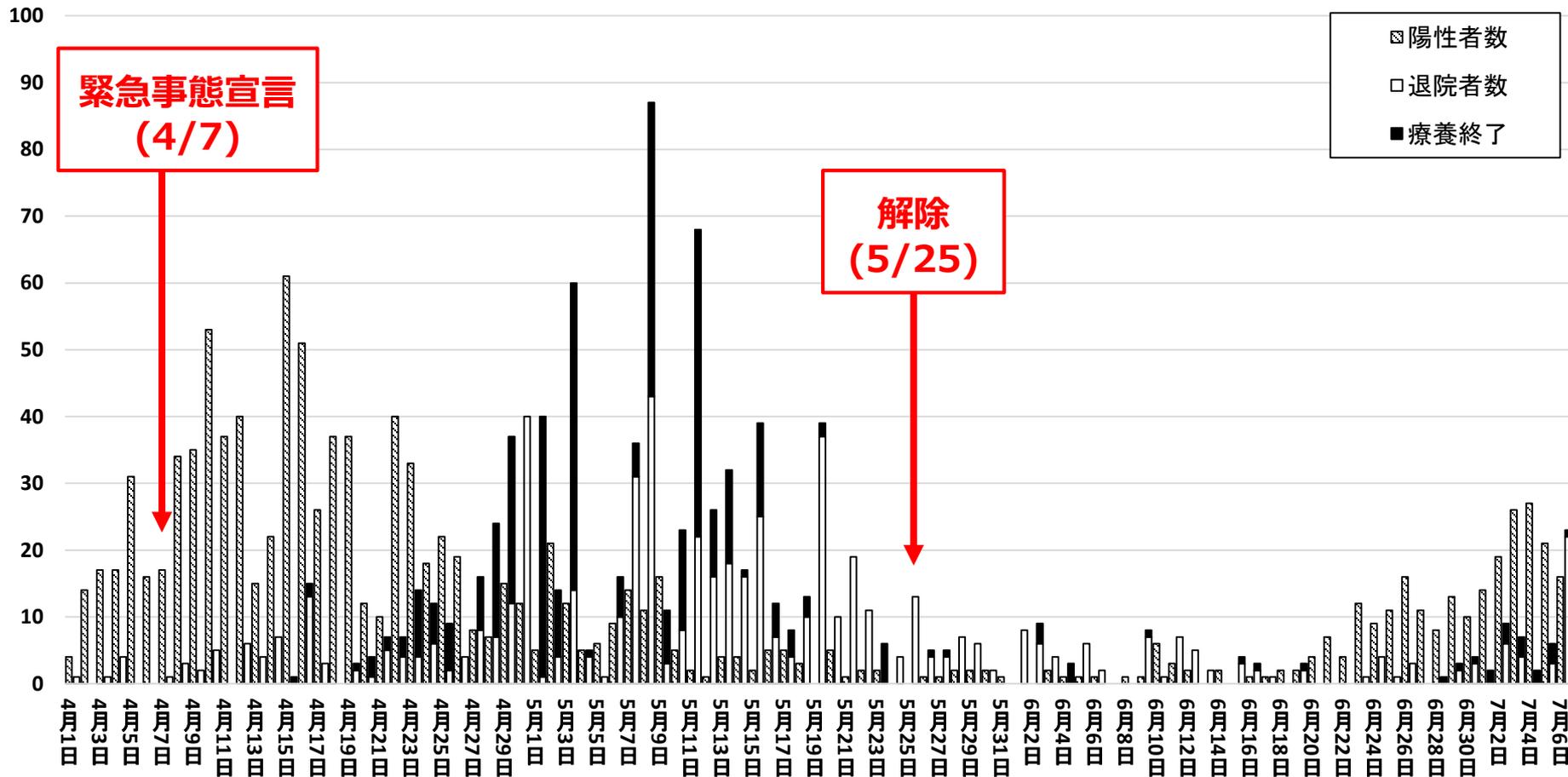
資料 1



※陽性率は、民間検査の検査人数が報告されるまでのタイムラグなど日々の結果のばらつきを平準化し全体の傾向を見る趣旨から、移動平均の値を使用。
「過去7日間に判明した陽性者数」を「過去7日間に判明した陽性者数と陰性者数の和」で除した値を、その日の「陽性率(移動平均)」としている。
※民間検査分は速報値であるため、遡って数値を修正する場合がある。
※陰性確認のための検査は含まれていない。

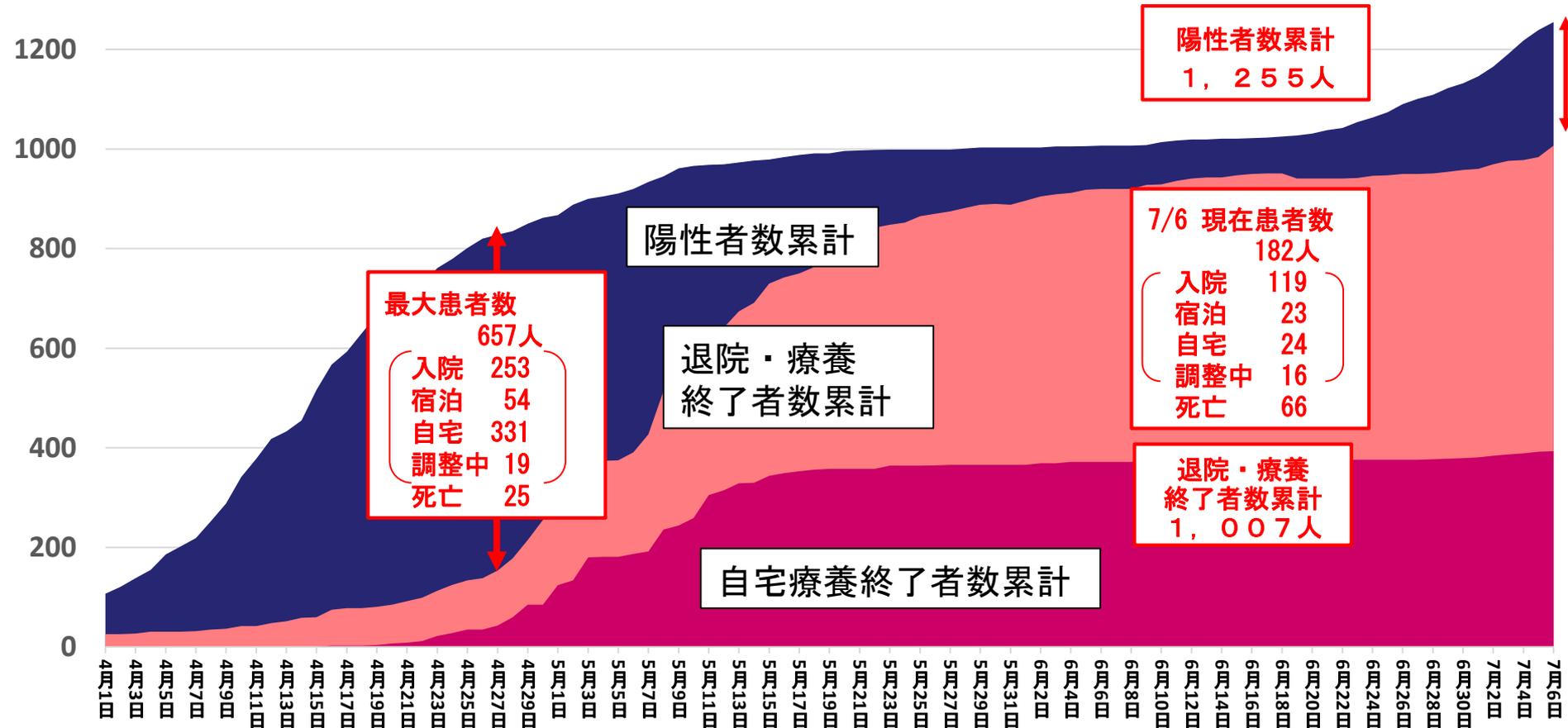
陽性者数と退院・療養終了者数の推移(日別)

資料2



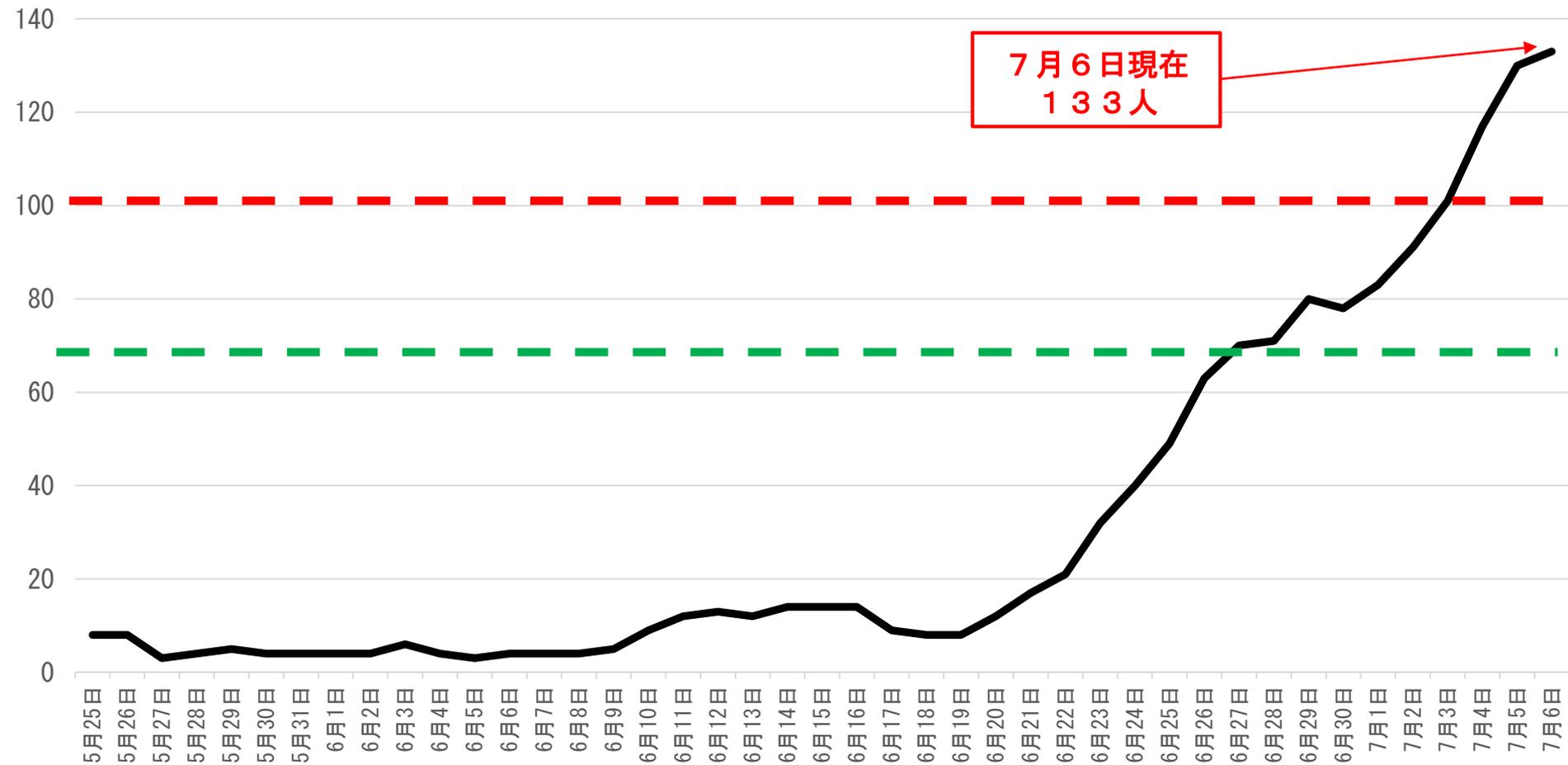
陽性者数と退院・療養終了者数の推移(累計)

資料2-1



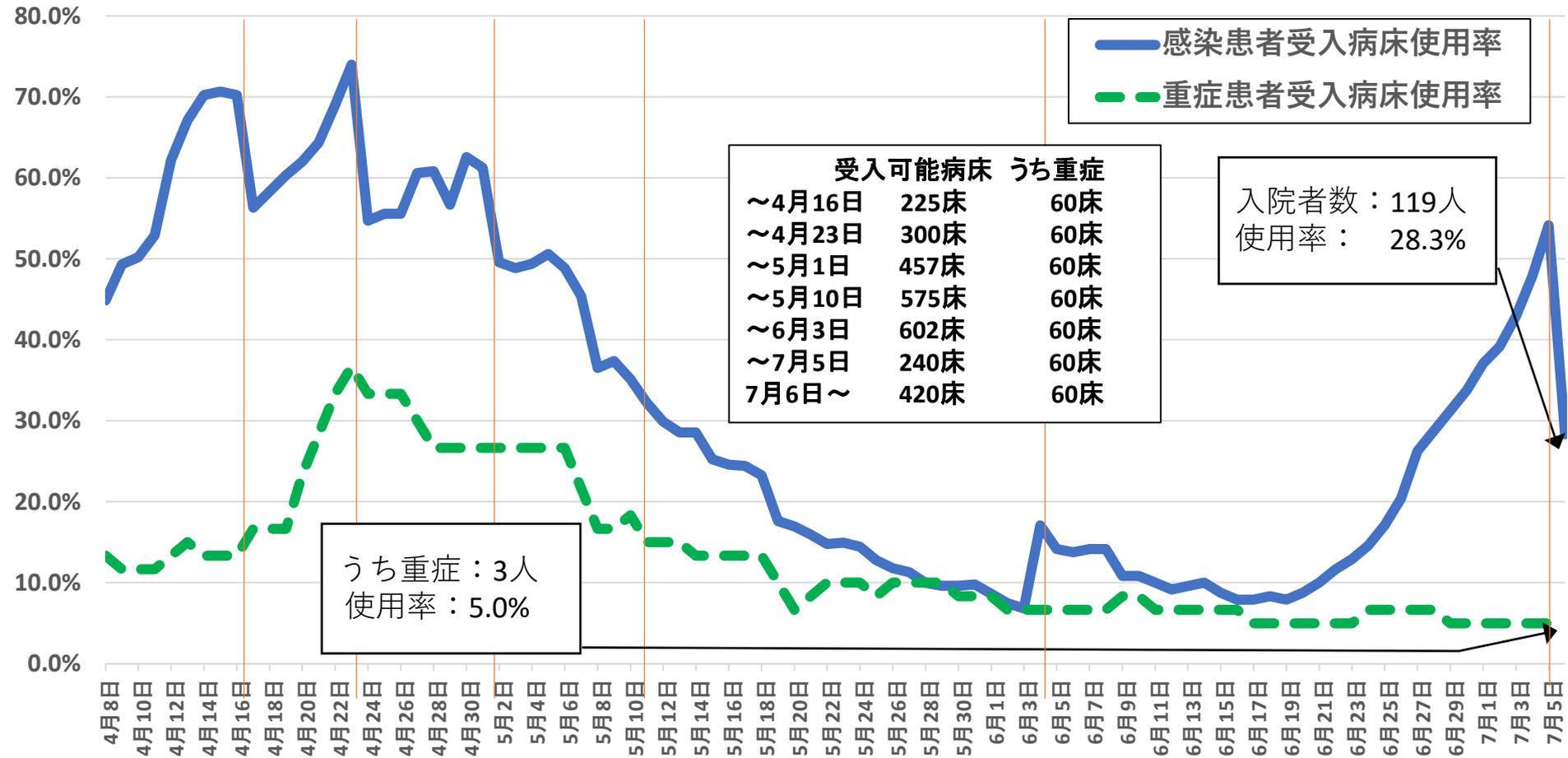
一週間の累計陽性者の推移

資料 3



病床使用率の推移

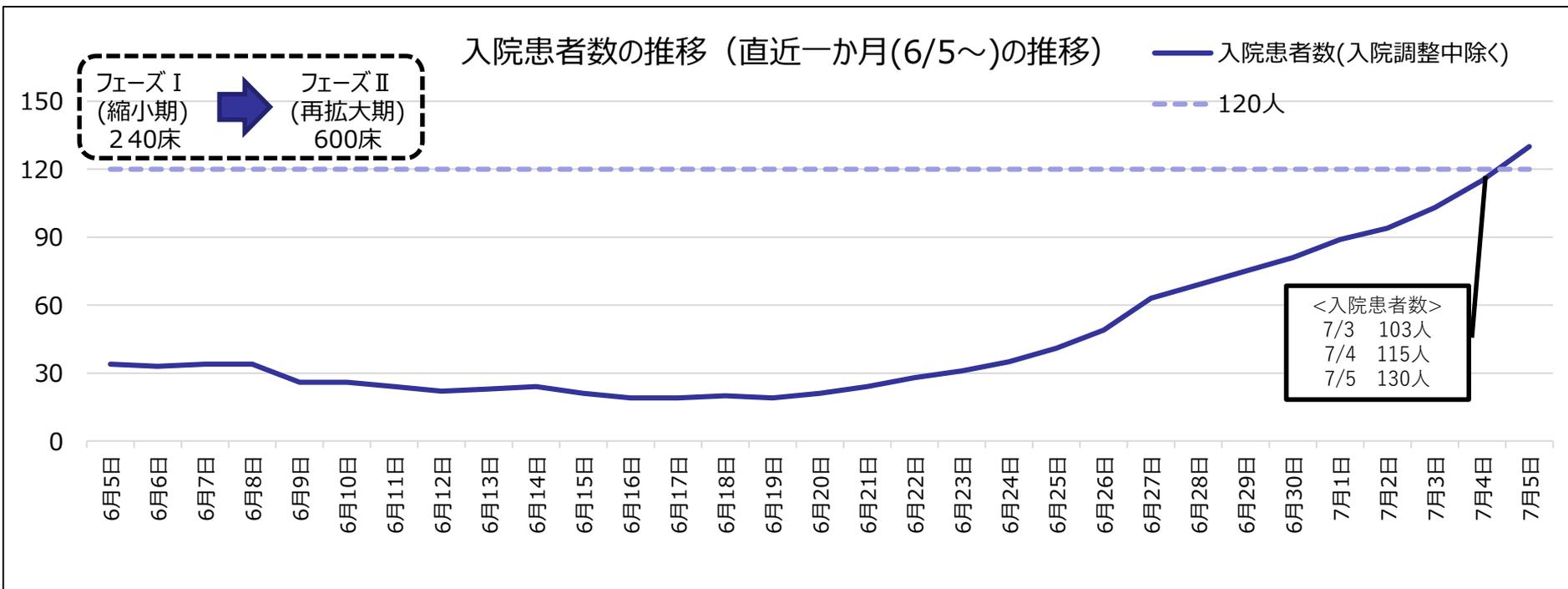
資料 4



新型コロナウイルス感染症再拡大に備えた病床確保の要請について

資料4-1

新型コロナウイルス感染症患者が増加傾向にあり、7月3日（金）には入院調整中の患者も含め128人(入院患者103人)となった。この人数は、再度600床体制に移行する際の要請の考え方である「240床の50%以上」に該当することから、59医療機関に対して公立・公的医療機関には3日、その他の民間医療機関には7日での移行を要請。



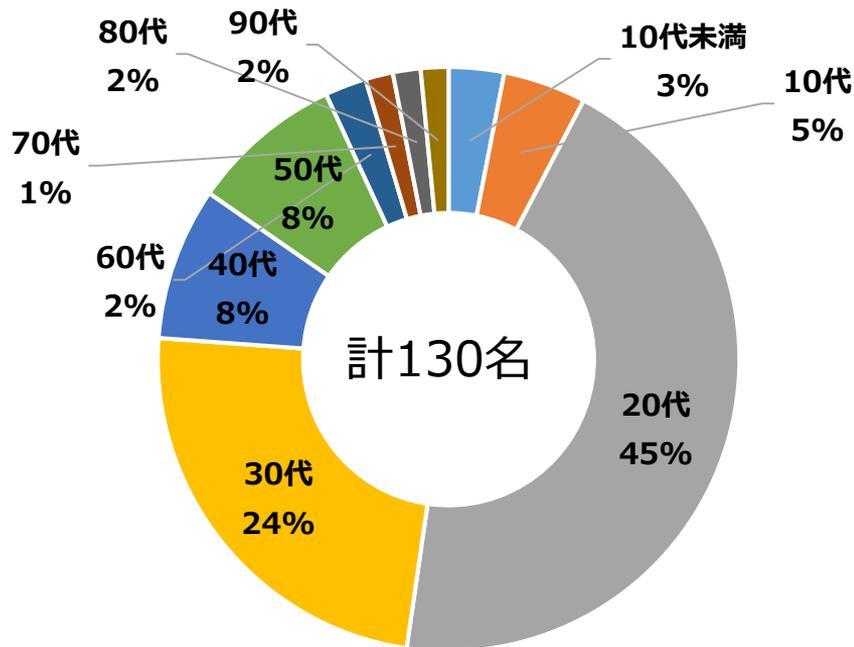
埼玉県内の直近1週間の陽性者の状況

資料5

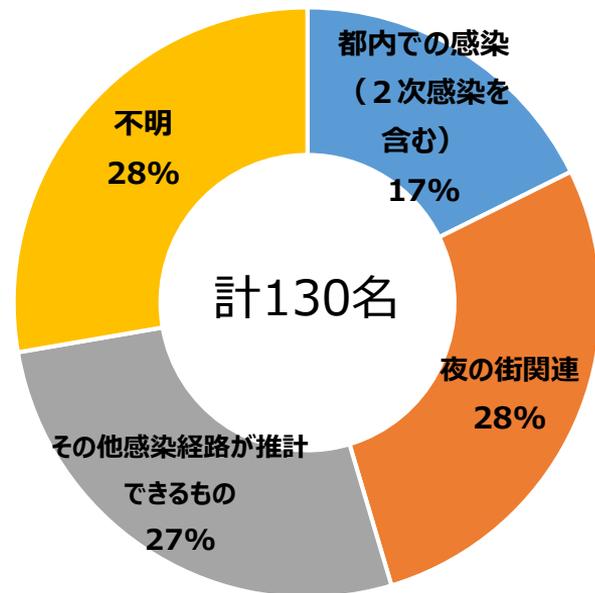
6月29日～7月5日

※数値は発表日ベース

年齢別区分



感染疑い経路区分



新型コロナウイルス感染症の集団発生について

2020/7/7

1 発生状況

施設名	所在地	客数	従業員			客			陽性者計	積極的疫学調査の状況
			検査対象	検査済み	陽性者	検査対象	検査済み	陽性者		
クラブ・グランデ	さいたま市大宮区(南銀座)	1日 30~50人	47	46	13	不明	不明	7	20	陽性者の濃厚接触者は特定済。 濃厚接触者の検査は継続中。
非公表	さいたま市	不明	34	34	5	不明	不明	0	5	
クラブ・アテナ	越谷市(南越谷)	1日 約20人	26	11	7	不明	1	0	7	

埼玉県クラスター対策チーム（COVMAT）の派遣について

感染症対策課

1 概要

県内福祉施設において新型コロナウイルス感染症患者1名が発生した。このため、本日、埼玉県クラスター対策チーム（通称：COVMAT）を派遣した。

2 患者及び接触者の状況

患者：1名（県内医療機関へ入院中）

接触者：施設職員及び入所者 約50名（全員検査実施済み）

3 派遣した対策チームの構成（COVMAT要員）

構成メンバー：

埼玉医科大学国際医療センター 光武耕太郎教授（感染症専門医）

埼玉県小児医療センター 菅沼栄介科長（感染症専門医）

立花亜紀子主査（感染管理認定看護師）

健康長寿課 朝倉真由美副課長（保健師）

保健医療政策課 清水尊仁主事（事務職員）

立会人：本多麻夫参事（保健医療部医師）

4 現地で予定している活動

- ・施設内巡視による感染管理面の対応に関する確認
- ・今後の職員・入所者の健康管理と有症状者への対応に関する助言

外出自粛等の再要請の検討の目安について

資料8

分類		新規陽性者数	東京都の感染者数	
県民への要請	外出自粛	週100人以上 ☆	週200人以上	
事業者への要請	博物館・美術館・図書館	週120人以上 ☆	週240人以上	
	クラスター未発生の自粛要請施設★ (劇場、映画館、集会場等)	週100人以上 ☆	週200人以上	
	特段の留意が必要な自粛要請施設 ★	水泳場など運動施設	週70人以上 ☆	—
		スポーツジム、ヨガ等		
		ナイトクラブ、カラオケ等		
酒類提供時間制限	週70人以上 ☆	週100人以上		

★ 感染経路であることが明らかになった場合は、新規陽性者数等に関わらず速やかに再要請を検討。

☆ 重症ベッドの占有率が50%を超えている場合は、2/3倍にする。

埼玉県における外出自粛等の再要請について

令和2年7月3日（金）に県内の1週間の新規陽性者数が100人を超え、外出自粛の再要請を検討する目安に達しました。

そこで、外出自粛の再要請の必要性等について御意見を伺います。

また、施設の使用停止、酒類提供時間制限の再要請の必要性等についても、御意見を伺います。

<外出自粛の再要請等の例>

1 県民に対して

- 特別措置法第24条第9項に基づく協力要請
 - ・ 夜の繁華街において感染症対策が十分にとられていない店の利用回避

- 協力依頼
 - ・ 密閉・密集・密接の「3つの密」の回避
 - ・ 大人数での会食の自粛
 - ・ 高齢者や基礎疾患がある方の都内への不要不急の外出自粛 など

2 事業者に対して

- 特別措置法第24条第9項に基づく協力要請
 - ・ 彩の国「新しい生活様式」安心宣言及び業界のガイドラインを活用し、感染症対策を徹底 など

埼玉県LINEコロナお知らせシステム

資料 10

概要

不特定多数の人が利用する施設、店舗やイベントで、新型コロナウイルスの陽性者と濃厚接触した可能性のある方にお知らせするシステム

開始日

7月10日(金)

仕組み

- 1 事業者は、県HPからQRコードの発行を受け店頭等に掲示
- 2 利用者は、店頭でQRコードを読み取る
- 3 利用者の感染が判明し、不特定の方に感染するおそれが高いと保健所が判断した場合、陽性者と同時期に店舗等を利用した方に対し、相談窓口などの情報をお知らせ



<事業者の皆様へお願い>

QRコードの発行は**無料**です。多くの施設、店舗、イベント等でのご利用をお願いします。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です

システムの概要

